

自動走行ロボットを活用した配送の実現に向けた官民協議会について（案）

令和元年 9 月

経済産業省 物流企画室

1. 趣旨

EC 事業の発達・ドライバーの高齢化等を原因として、日本の運送事業は現在物流クライシスとも揶揄される状況であり、特にラストワンマイル配送は、多くの工数がかかっており、人手不足の原因となっている。現状を解決する手段として、海外では社会実装の進んでいる自動走行ロボットに期待がかかっているが、子供や高齢者との共存等の社会受容性、必要なルールの在り方等、検討すべき事項が存在している。また、自動走行ロボットの市場は各国で立ち上がっている段階であり、国内外の有力なメーカーは展開すべき市場の見定めを行っているところ、日本の市場としての価値を下げないためにも、早急な社会実装が重要である。

そこで、自動走行ロボットの配送における活用に向けたインフラ整備の最短距離での実現を目指し、ロボットの利活用者である運送事業者・サービス・デベロッパーや自治体等とロボット供給者である国内外のメーカー、法規制等を所管する関係省庁による官民協議会を立ち上げる。

なお、自動走行ロボットによる配送は、運送事業者によるラストワンマイル配送のみならず、商業施設等における館内配送への活用や買い物支援など、新しいサービスの展開や各地での課題解決につながることも期待される。

本協議会では、こうした新たなサービスへの展開も念頭に、自動走行ロボットを活用した配送の実現に向けた検討を進める。

2. 事務局

協議会に係る事務は、経済産業省商務・サービスグループ 消費・流通政策課 物流企画室が行う。

3. 構成員

協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

4. 議事の公開

協議会は原則非公開とするが、各回の議事概要及び配布資料は速やかに公開する。ただし、事務局が必要であると認めるときは、議事概要又は配付資料の全部又は一部を非公開とすることができる。